

行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和7年2月13日

報告者	第2班		
参加者	班長 川島憲朗	副班長 亀井崇幸	筒井巖
	斎藤伸幸	三好國章	

◆視察項目

実施年月日	令和6年7月22日（月） ～ 7月24日（水）		
視 察 目 的	1 鳥栖市における企業誘致について	佐賀県鳥栖市	
	2 糸島市における移住定住促進について	福岡県糸島市	
	3 総合型行政評価システム（公共サービスDOCK事業）について	福岡県大野城市	
視 察 先 要 概	鳥栖市	＊人口：74,334人 ＊面積：71.72km² ＊特徴：鳥栖市は佐賀県の東端に位置し、北は脊振山地を隔てて福岡平野、南は筑後川をはさんで久留米市に隣接。昭和29年4月に鳥栖町、田代町、基里村、麓村、旭村の2町3村が合併して発足した。 自然に恵まれた鳥栖市では、同市と福岡県筑紫郡那珂川町にまたがる九千部（くせんぶ）山の山麓や河内ダム周辺はもちろん、市内全域で多くの野鳥を見ることができる。	
	糸島市	＊人口：103,910人 ＊面積：215.69km² ＊特徴：糸島市は、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地である。 大陸との玄関口として古くから文化が栄え、さまざまな史跡や遺跡などが各所に残されており、中でも平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」をはじめとする出土品群は、国宝に指定されている。 都市近郊型の農業や畜産業が盛んで、休日には市内各所にある農畜産物や海産物直売所に多くの人が訪れる。	
	大野城市	＊人口：103,048人 ＊面積：26.89km² ＊特徴：福岡市の南に位置しており、市の中心部の幅は約1キロメートルしかなく、ひょうたん型をしている。 市域内には九州の交通動脈である国道3号、JR九州の鹿児島本線、西鉄天神大牟田線などが南北に貫通するとともに、九州自動車道太宰府インターチェンジ、それに接続されている福岡都市高速道路や福岡空港にも近接していることから、福岡都市圏で最も交通の便に恵まれた地域となっている。	

◆視察結果（個別票）

個別項目	企業誘致について			【佐賀県鳥栖市】	
	視察先担当課	経済部商工観光課	添付資料	有	・ ☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

人口減少に歯止めがかからない日光市にとって、人口減少対策は喫緊の課題として度々議論されてきた。大きな要因の一つとして、働く場所が少ないことがあげられる。その問題を解決させるための手法として、新たな企業の誘致が必須だと考える。

「日光」という圧倒的な知名度をアドバンテージとして、きれいな水や有料道路などの交通インフラを武器に、新たな企業誘致は人口減少対策として非常に有効な施策である。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

日光市の課題は、観光・サービス業の比率が大きく、製造業や流通業などの企業が少ないことがあげられる。高等学校や大学を卒業した後に、市内に勤務できる企業が多くあれば、若年人口の流出を抑えられると考える。

その課題をクリアするため、企業誘致の先進地である鳥栖市の取組を視察することによって、一社でも多くの企業誘致につなげるために視察を実施した。

III 事業の取組内容

鳥栖市は、九州における交通の要衝として発展してきた。

「鳥栖ジャンクション」「JR 鳥栖駅」「新幹線新鳥栖駅」などのクロスポイントがあり、九州各地への抜群の交通アクセスを誇っている。さらに、アジア各国にも近く、九州・アジアへのビジネス展開に最適な環境がある。

また、地震が少ないことも鳥栖の魅力であり、安心、快適な自然環境は安定的なビジネス展開を可能にする強みがある。

昭和38年の「轟木工業団地」の分譲開始から始まり、「鳥栖西部工業団地」「鳥栖西部第二工業用地」「グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖」「鳥栖北部丘陵新都市」「鳥栖商工団地」と、6つの工業団地が造成され時代とともに発展してきた。6つの工業団地には、ブリジストン・九州セキスイハイム・コカコーラウエストプロダクツ・

アイリスオーヤマ・アマゾンジャパン・ダイワハウス工業・マルハニチロ物流・森永デザート・キーコーヒー・伊藤ハム・三菱食品・日立物流・久光製薬・パナソニックロジスティックス・毎日新聞・読売新聞など日本を代表する大企業が多数進出している。

また、新たに「新産業集積エリア鳥栖」を佐賀県と共同で約22ha整備中で、九州の一大拠点として利用を図るために、大規模区画を基本とし製造業などを中心に、早期分譲を目指して整備を進めている。

また、鳥栖市では誘致企業等への優遇措置として「企業立地奨励金制度」を実施している。

対象地域	対象施設	要件		奨励金の内容
準工業地域 工業地域 工業専用地域 鳥栖西部工業団地 ※上記以外に工場立地法に規定する特定工場を含む	製造業の用に供する施設	新設	投下固定資産総額2億円以上 常時従業者数10人以上	固定資産税相当額を3ヵ年度交付 ○対象経費（A） ・建物（課税上「家屋」に分類されるもの） ・機械及び装置 ・土地（敷地のうち建物部分）
		増設	投下固定資産総額2億円以上	
		移転		
市全域		新設	（コンタクトセンター） 市内新規従業者数20人以上 （バックオフィス） 市内新規従業者数10人以上 （IT企業） 市内新規従業者数3人以上 （詳細） [PDF ファイル／146KB] ※市外からの配置転換者を含む	○オフィスを建てる場合 ・直接事業の用に供する設備、機械及び装置 取得費用の1/10を初年度のみ交付（限度額：1,500万円） ・上記（※A）の固定資産税相当額を3ヵ年度交付 ○オフィスを借りる場合 ※1、2の選択制 1. 事業所賃貸費用の1/2を3ヵ年度交付（限度額：

		増設	上記に掲げる要件のほか、 拠点拡張を目的とした増床が50㎡以上	1,000万円) 2. 上記(※A)の固定資産税相当額を3ヵ年度交付 ※A：上記(A)に加え「構築物」が対象。 ただし、土地(敷地のうち建物部分)は対象外。
	市で指定する本社機能または支店	新設	市内新規従業者数10人以上	
GLP鳥栖	流通関連施設	新設	従業者数50人以上	前年度の固定資産税相当額を1ヵ年度交付 (増設の場合、増設部分が対象)
		増設	新たな従業者が20人以上増加	
		移転	従業者数20人以上	

次の1～3に該当する場合、事業開始後、最初に固定資産税を課することとなる年度の翌年度から上記の表のとおり交付している。

- ① 下表の要件に該当していること(基準日：事業開始から1年を経過する日)
- ② 市と進出協定及び環境保全協定を締結していること(着工前)
- ③ 市税を完納していること

加えて、「雇用奨励金制度」もあり、企業立地奨励金の要件を満たし、次の要件に該当する場合に交付している。

要件		奨励金の内容
(1) 製造業、流通関連	配置転換を含む 新規従業者5名以上(製造業、流通関連については正社員のみカウント)	新規常時従業者(ビジネス支援サービス業の用に供する事業所等にあつては新規従業者)の数に20万円を乗じた額 (限度額：2,500万円) (1) 1ヵ年に限り交付 (2) 3ヵ年交付
(2) ビジネス支援サービス業、本社機能・支店		

IV 事業の成果・課題

鳥栖市は佐賀県の東部・九州の心臓部に位置し、周辺を福岡県に囲まれた、人口7

万2千人、面積 71.73 km² のまちである。昭和29年の鳥栖市市制施行時（4万2百人）以来、人間でいう「還暦」にあたる60周年を迎えた今日まで一貫して人口が増加しており、今後も佐賀県で唯一人口が増え続けると見込まれている（人口のピークは2035年と予想）。

日本創成会議が今年5月に示した「地方消滅」試算によると、2040年に向け、各地で軒並

み5割、6割もの若年女性人口が減少する中、鳥栖市は-2.4%となっており、7万人規模以上の都市で見た場合、並み居る20万、30万都市を凌ぎ、全国的にも極めて稀な人口の伸びを示す地域である（鳥栖市以上の人口規模の自治体で、2040年まで若年女性人口が維持されるのは、三大都市圏・県庁所在市を除くと鳥栖市と沖縄県豊見城市のみ）。また、今年6月に総務省から発表された住民基本台帳に基づく人口動向においても、自然増に加え、とりわけ社会増の割合が全国有数の高さを示している（鳥栖市以上の人口規模の自治体で、同じような伸び率を示しているのは、三大都市圏・県庁所在市を除くと鳥栖市と宮城県名取市のみ）。

こうした人口の伸びは、「交通の要衝」としての優れた地理的利点を最大限活かし、産業団地造成及び住宅環境整備に係る農地・都市計画関連施策によるものが大きいと思われる。前述したように、各種施策を導入することによって、日本を代表するような大きな企業の誘致に成功している。

しかしながら、まちづくりの主要な柱となる産業団地の造成事業や住宅環境整備に当たり、農地転用に係る各種許可を得る過程などにおいて国との事前協議等に不測の時間を取られ、鳥栖市への事業展開・事業拡大を希望する企業や民間開発のニーズに適時に応えることができない事例もあった。また、長年の懸案であった国道拡幅事業の進展に伴い、沿線事業所において事業に伴い移転する際、市内代替地確保の必要性も高まっている。しかし、現状の規制の下では今後の開発に当たっても同様の恐れがあり、本来鳥栖ジャンクションという交通結節機能を有する地の利をまちづくりに最大限に活かすべき地域であるにもかかわらず、産業集積の機運を逃すことが強く懸念される。

V 日光市の施策への反映

日光市は、鳥栖市に比べて交通アクセスの面ではかなりのハンデを持っていると言わざるをえない。加えて、広大な面積の用地を提供することが現状では非常に難しい

状況である。そこで、新たな産業団地の確保に向けて、アクセスの良い幹線道路付近の農地の転用を弾力的に行う必要があると思われる。

一方で、まちづくりの一環として、産業団地造成等を契機としたバランスのある地域開発を行うことも必要となる。日光市の農業就労人口は、他の地域と同様、減少・高齢化が進んで危機的ではあるが、豊富な水資源と肥沃な農地を有し稲作が盛んであり、若手農業従事者の育成、企業の農業生産法人への参入、若者の農業生産法人立ち上げ、集落営農の法人化などの動きもあり、緩やかだが多様な担い手が生まれつつある。こうした新たな発展の兆しを政策的に後押しすべく、企業進出で得られた収入等も活かしながら、意欲ある多様な担い手を増やし、経営農地を面的に集約させるとともに、進出企業などと連携した生産物の出口開拓（6次産業化・地産地消）を進めることで、農地の高度利用、収量・所得の増大を図り、農業面での新たな雇用も生み出し、日光に住む市民が様々な働き口を一生涯得られるまちを形成していくための受け皿づくりを検討することが重要だと考える。

VI 視察の所見

このように、「日光ブランド」を積極的に活用しトップセールスも拡充しつつ、新たな産業団地を整備することで、安定的な固定資産税の増収を見込むと共に、市内の雇用の確保・多様化を図りながら、進出した企業と市内農業の有効的な連携を深めることでシナジー効果を図っていくことが望ましいと思われる。

この事業を推進することによって、日光市の人口減少のスピードが少しでも緩やかになり、更には消滅可能性自治体から脱却することを強く期待する。

（筒井巖委員）

◆視察結果（個別票）

個別項目	移住定住施策について			【福岡県糸島市】	
	視察先担当課	コミュニティ推進課	添付資料	有	☐

I 視察項目における日光市の現状・課題

いま地方への移住・定住が注目を集めている。コロナ禍により多くの企業でリモートワークが導入され、テレワークを実施するなど多様で柔軟な働き方へ変わった結果、（１）首都圏よりも居住費が安い、（２）転職せずに地方への引っ越しができる、（３）自然の中で生活が出来るなどの理由で、都市部から地方への移住・定住を現実的に考える方が多くなっている。

日光市も少子高齢化による人口減少が急速に進行する一方で、宇都宮や東京圏への人口流出が続いており、人口格差は地域間における深刻な問題となっていることから、国も地方移住を推奨し、各地域の特性に合わせた独自の取組を推進している。特に若年層が地方から大都市圏に流出し、地方の総人口および生産年齢人口が減少していることから、地域社会の担い手不足に加え、消費市場や地方経済の縮小も課題となっており、これらを解決するためには地方移住を推進する取組が重要になっている。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

糸島市は、平成２２年に１市２町が合併し誕生したまちで、昔から受け継がれてきた伝統文化を守り地域のきずなが強い街で、人口は約１０万３６００人、面積は２１５キロ平方メートルである。人口１６０万人の福岡市の西側に隣接している市であることから、空港のある福岡市中心部まで電車で乗り換えなしに４０分でアクセスが可能で、また海や山などの自然が多く残り、新鮮な食材が豊富に存在している。さらに、土地の価格も福岡市郊外の坪単価の半分で中心部から比べると７分の１という安さも魅力の一つになっている。

近年では、イギリスの情報誌モノクルに「世界で最も魅力的な小都市ランキング」で３位にランクインするなど、各移住定住関連の雑誌などでも住みたいまちランキングに登場するなどの魅力ある市であることから、自然が魅力の日光市と類似していると考え視察の選定地とした。

ちなみに、日光東照宮の参道途中にある石鳥居（一の鳥居）は、筑前国福岡藩初代

藩主の黒田長政が奉納したものであり、糸島市の可也山から切り出され運ばれた石材（花崗岩製）で、日光東照宮創建（徳川家康日光改葬）の翌年の元和4年に造営された国の重要文化財であることから、日光市とは縁が深い。

Ⅲ 事業の取組内容

1. 空き家対策

（１）空き家バンク

平成25年から開始し、移住希望者の居住の受け皿となっている。所有者が空き家を有効活用する入り口となり、特定空き家となる前の活用手段となっている。現在96件の登録があり、令和6年3月末時点で79件の成約がある。

（２）戸建て住宅ニーズバンク

家を探している人が、家の希望条件を市のホームページで広く発信する制度であり、市が物件を探している人と物件を所有している人とをつなぎ、市登録宅建業者を介して交渉や契約をマッチングしている制度である。

（３）空き家オーナー相談会

市内に空き家を所有している方が有する悩みを一度に相談できる制度であり、司法書士が相続、宅建業者が賃貸や売買、建築業者が解体やリフォームの相談を担当し、ワンストップで相談できる。

（４）空き家活用推進補助金

空き家の売買や賃貸をするために、相続登記や家財撤去をする空き家の所有者に費用の一部最大で30万円のサポートをしている。

※空き家予防にも力を入れ始めた。

「わが家の未来ノート」・・・子ども世代に反響あり。

（R6.3よりライン周知）

2. 結婚支援

（１）糸島市結婚新生活支援金

令和5年度に限ってであるが、婚姻日の年齢が39歳以下の場合は最大30万円、29歳以下の場合は最大60万円が支給される制度であり、住宅の取得や修繕費用、賃借費用や引っ越し費用に活用できる。これは国の補助制度であったが、申請事務や精算が煩雑であったことから、現在では子

育て支援に力を入れている。

(2) いとしま出会いサポートセンター

市が独自に結婚相談所の運営を行っており、信頼もあることから登録者数も多数あり、成婚率も高い。

3. 移住・定住支援

(1) マイホーム取得推奨金制度（令和4年度終了）

直接的な補助制度として創設した。市内で住宅を取得し定住した市民を対象に、建物の固定資産税相当額を商工会商品券で交付し支援することで、転入促進と転出抑制の双方に効果があった。

福岡市への人口流出に対抗する施策として創設したが、現在はこの制度がなくても人口が増加しているので廃止した。

(2) きっとみつかる「糸島しごとさがし」サイト

市内の企業、事業所と仕事を探している人とのマッチングをサポートしている糸島市公式の就職支援サイトである。

(3) 創業支援

創業したい人や創業して間もない人向けに各種の施策を展開している。

① ワンストップ創業相談窓口

創業に関する相談

② 創業塾

創業に必要な基礎知識の講座

③ 新規起業者リフォーム補助金

改装費用の4分の1（上限30万円）を補助している。

④ 利子補給

利息上限5万円まで助成している。

(4) オンライン移住相談会

糸島市の紹介、移住者の体験談、移住者とのトークセッション、希望テーマごとのグループ相談など定期的に相談会を開催している。

(5) 移住相談（毎日、予約制）

知識が豊富な定住支援員が行う相談で、窓口や電話に加え地域コーディネーターが地域密着情報を発信。

市内16小学校区のうち、15校区に地域コーディネーターを配置し、

転住支援員等と協力し、転入希望者や転入者に買物場所や子育て環境、地域の行事など地域密着情報を提供している。

(6) 転居相談会

市内の自然豊かな地域への移住促進を目的に、海山暮らしの魅力や物件の探し方の紹介、地域コーディネーターによる相談など、二段階移住（市街地から人口減少地域）に向けた相談会を実施している。

4. 情報発信

定住促進ウェブサイト「糸島生活」

移住や定住を考えている人向けの情報サイト

5. 移住者の声

移住者の声を紹介しているサイト

※この情報が「発信力」を増している。

IV 事業の成果・課題

糸島市の人口は、平成22年の合併時には10万600人であったが、合併後に連続で人口が減少したことから平成25年に人口減少に対応する専門の係を設置した。その後は数年ほど横ばいが続いたが、平成28年からは令和6年まで連続で人口は増加している。生産年齢人口の下降度合と高齢化率の上昇は同程度であり、年少者の比率の変化はないことから、人口の増加分は子育て世代の移住定住が増加したと考えられる。

実際に転入超過率は福岡市に次いで県内では2位で、年少世代の転入超過率は全国で18位となっている。

V 日光市の施策への反映

日光市も移住定住の施策は行っているが、日光市では行われていない施策も多く、特にオンラインでの相談は、全国からいつでもどこでも相談できることから大変参考になった。

日光市は大都市の隣接地でもなく、海なし県の市でもあるので、糸島市と同様な施策が必ずしも成功するとは思えないが、例えば子育て世代や定年後世代など、ターゲットを絞って予算と人材を集中させた方がよいと考える。

特に糸島市は九州大学が立地していることから、九大生が小学校の学習をサポート

する「九大寺子屋」や中学生の学力向上に取り組む「伊都塾」を開催するなど九州大学があるまちとして各種交流事業をつうじて教育環境の充実に力を入れているという特徴があり、子育て世代の移住定住が増加している。

VI 視察の所見

日光市でも同様な施策は行われているが、移住定住希望者だけでなく、空き家対策関係では市民向けにも行うなど、日光市では行っていない施策も多く大変参考になる視察であった。

移住定住の施策は、担当課だけでなく福祉関係から教育委員会、建設部署など多岐にわたることから、日光市庁全部署に関係する施策をバランスよく進めなければならない。このため、日光市が本気で移住定住を推進するならば、専門部署の創設は必要と考える。

日光市も糸島市を参考にすべきところは多く、もう少し調査研究を継続していきたいと考えている。

(亀井崇幸委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	大野城市の総合型行政評価システム（公共サービス DOCK 事業）について 【福岡県大野城市】			
	視察先担当課	総合政策部経営戦略課 （行政革新・情報総括担当）	添付資料	有 ・ ☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市では、成果を重視した行政経営を進め、行政活動を広く市民に公表するための手法として、平成20年度から行政評価制度を導入しています。

厳しい財政状況の中、限られた財源でより成果の得られる行政経営が求められていますが、市の業務について、目的に合った成果が得られたかどうかを客観的に評価・分析することで、課題や改善点を次の業務に活かすことにより、効率的な行政経営を推進し、市民サービスの向上を目指しています。また、評価の結果を公表し、行政経営の透明性向上を図ってきました。

平成24年度からは、職員自らの改善意識・意欲の啓発を目的として、業務改善活動制度を実施してきました。改善に向けた取組を全職員で共有・評価することで、職員の意識改革や能力、やる気を高めて、事務の効率化や経費削減、市民サービスの向上につなげており、更なる改善への動機付けや改善に取り組みやすい組織環境を目指しています。

行政評価の対象として、前年度実施した事務事業のうち、特に市民の生活に直接関わる主要なものを選定し、客観性を高めるため、担当課が第一次評価を行った後、庁内で組織された評価委員会が第二次評価を行ってきました。

平成20年度から導入されていましたが、平成25年頃から、予算執行に関わる現場において国が提唱する行政刷新会議への疑念や、職員の負担軽減のために、行政評価制度は消極的になってきたのが現状です。

行政評価は必要だと感じるものの、その内容は確立されておらず、時代に即した制度でなくてはなりません。厳しい財政状況に置かれている日光市にとって、今後の行政経営を左右する行政評価をどのように捉えるかが重要とされています。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

行政評価とは、公共サービスの質の向上と行政経営の効率化を目的とし、政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、

妥当性、達成度や成果を判定するものです。それぞれの自治体によって評価方法や評価組織に違いはありますが、多くの自治体に注目されている大野城市には、様々な地区から視察に訪れています。様々な視点から多角的に評価・診断を行っている大野城市独自の統合型行政評価システムを先進的な取組として参考とし、制度を見極めるためにも、今回の視察先を選定しました。

Ⅲ 事業の取組内容

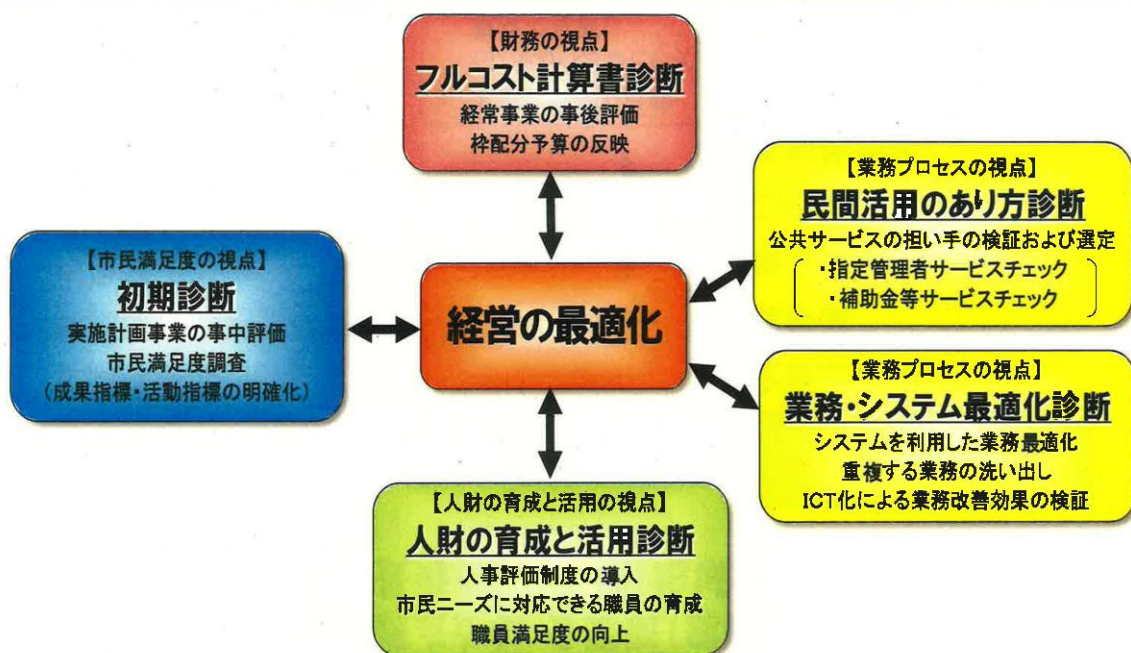
大野城市では、公共サービスの質の向上と行政経営の効率化を図るため、市の施策・事業等を評価・診断する「大野城市公共サービスDOCK（ドック）事業」を平成19年度から実施しています。DOCKとは（D：だれでも・O：オープンに・C：チェックできる・K：環境づくり）を指します。評価・診断にあたっては、公共サービス改革委員会を設置し、行政経営や財務、人事・組織等の専門的な視点に加え、市民の視点での診断を行い、客観的かつ専門性の高い評価を実施しており、現在は、第6期公共サービスDOCK事業（令和6年度～令和10年度）を展開しています。

大野城市公共サービスDOCK事業

9

事業概要(平成19年度より実施)

市民満足度の高い行政サービスの提供及び効率的な行政運営を目指し、様々な視点から、多角的に評価・診断を行う大野城市独自の統合型行政評価システム



市民満足度の視点・財務の視点・業務プロセスの視点・人材の育成と活用の視点から、以下に示す項目により、総合的に判断するためのプロセスを踏んでいきます。

- **施策マネジメント診断**

第6次総合計画後期基本計画を構成する「取組」及びその「取組」を構成する事務事業に関して、総合計画の推進が着実になされているか、また、事務事業の再整理（事務事業の拡大・縮小・廃止・リニューアル等）の方向性に対する評価を行うもの。

- **指定管理者サービスチェック（民間及びICT等の活用のあり方診断）**

指定管理者制度により公共サービスを提供している施設に対して、「市民満足度」及び「費用対効果」の観点からチェックを行うとともに、指定管理の適正について評価を行うもの。

- **事業実施プロセスチェック（民間及びICT等の活用のあり方診断）**

各課で実施している事務事業に対し、業務フローの統合や省力化、ICTの活用、民間委託など、より効率的・効果的な実施プロセスになるよう改善提案を行うもの。

- **業務改善に取り組む人財・組織づくりヒアリング**

組織マネジメントの確立や職員の意識改革、業務プロセスの見直しに向けた全庁的な取組を始め、各課や全庁で行っている業務改善に取り組むための人材育成・組織づくりに対し、取組の方向性や手段について助言を行うもの。

公共サービスDOCK事業の評価・診断にあたっては、「公共サービス改革委員会」による行政経営や財務、人事・組織等の専門的な視点に加え、市民の視点での診断を行い、客観的かつ専門性の高い評価を実施しています。委員の構成は大学教授や人材育成コンサルタント、公認会計士や企業経営者ならびに公募による市民となっています。

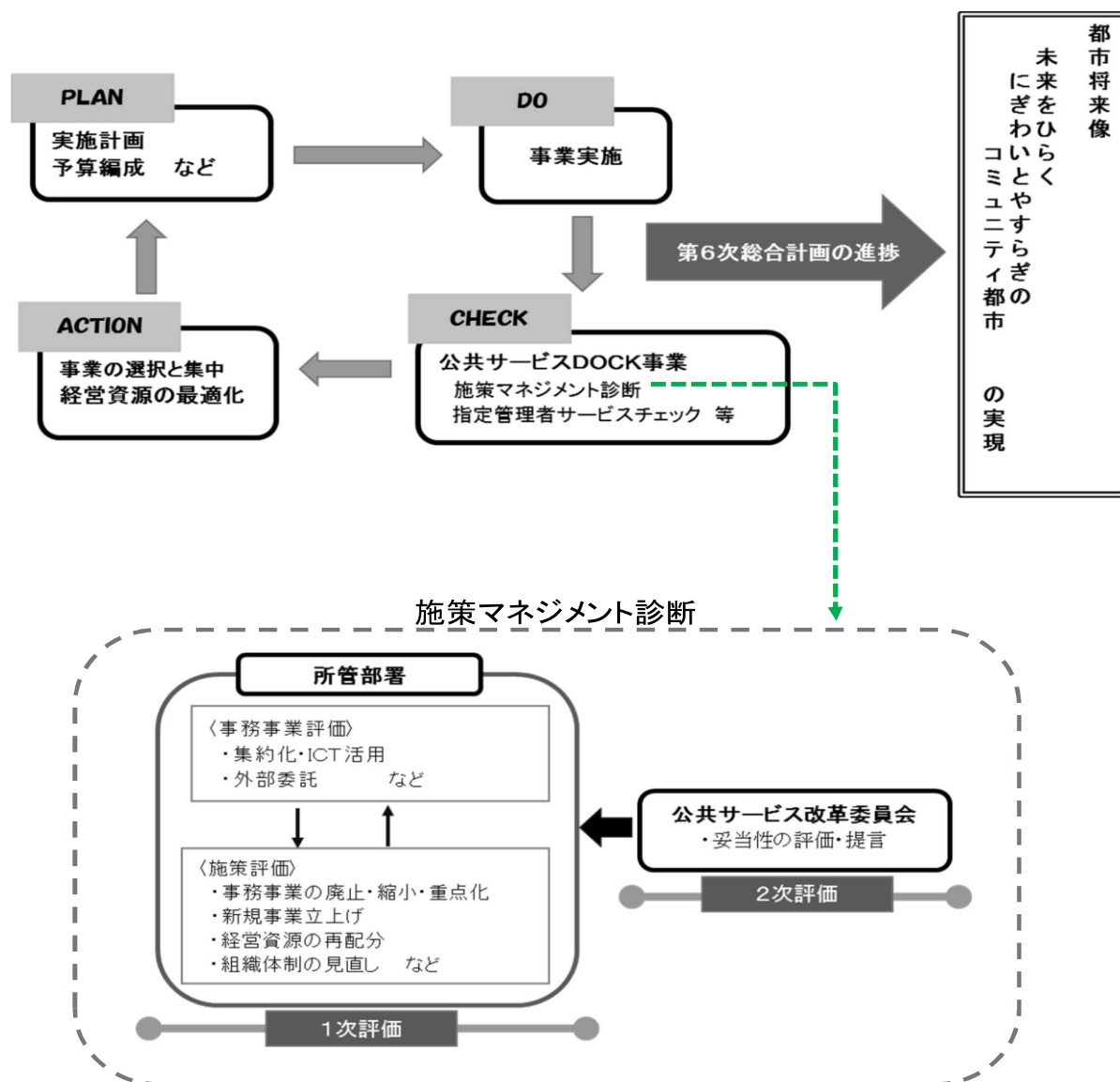
この公共サービス改革委員会は、施設マネジメントの視点から、小施策を構成する事務事業間の優先順位や経営資源の配分の見直しを通して、市全体の最適化を図り、第6次大野城市総合計画の進捗を効果的に行うための診断をする「施策マネジメント診断部会」と、市民サービスの向上及び効率的な施設運営を図るため、最適な担い手であるか、また実施効果が市民等に還元されているか等の業務プロセスの視点から診断する「民間活用のあり方診断部会」を設置しています。更には市職員の人材育成の基本方針及び基本計画である「人づくり基本構想」に掲げている事業の診断・評価を行う「人材の育成と活用診断」や、地方創生の視点で、平成27年

度に策定した大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業の診断・評価を行う「地方創生事業診断」を部会で取りまとめた内容を報告します。

その後、その評価結果を市長に報告するという流れになっています。

平成13年度から平成18年度まで継続的に実施してきた「フルコスト計算書診断」に加え、指定管理者サービスチェック・補助金等サービスチェック・初期診断・業務システム最適化診断を総合的に取りまとめたものがこの事業の全体像となっています。

市民への広報としては、公共サービス改革委員会やヒアリングは全て公開としており、広報誌で傍聴の案内を周知、ホームページにおいて事前に開催の案内を通知。診断に使用した資料や診断結果をまとめた講評については、ホームページにて全て公開にするなどの徹底を図っています。



IV 事業の成果・課題

第5期（5年間）では、施策マネジメント診断が80小施策・560事業、民間活用のあり方診断が73施設、地方創生事業診断が14事業の評価実績がありました。

- 事業は総合計画の期間に合わせて実施内容を振り返り、検証。
- 公共サービスDOCK事業を通して、9割以上の課が目標や指標の見直しや各事務事業に優先順位をつけて取り組むなどの業務改善を実施
- 施設マネジメント診断の一次診断（各課での自己診断）では、約7割が業務改善の意識向上に繋がっているとの調査回答

との検証結果がなされています。

政策のもとに小施策があり、その小施策を目的として事業展開がなされていますが、それぞれの事務事業評価はもとより、事業遂行に対してひとつ上の小施策に焦点を当てながら事業の必要性を診断することで、全体的な評価を得ることができています。

行政運営の課題としては、約460名の職員で年間700を超える事業を抱えており、職員の負担も多く、AIの導入によるICT活用でDXやGXの推進を行っているが、働き方改革の推進を行う上で、増え続ける事業の再整理や統廃合の推進が課題となっています。現場の職員が磨き上げた事業ひとつひとつに愛着があり、様々な事業に対して再構築（スクラップ&ビルド）がなかなか進まないのが現状です。

V 日光市の施策への反映

全国の自治体で行政評価制度を取り入れ、日光市でも平成20年度から導入がなされてきましたが、その行政評価制度のレベルは様々であり、一概には優劣を付け難いところではあります。大野城市のDOCK事業は、小施策の目標及び指標・小施策の診断結果・所管部署による構成事務事業の評価（貢献度 達成度 方向性 優先順位）、各構成事務事業の診断結果（今後の方向性 特に必要な取組 所見）などの細部にわたり一覧表が作成されています。更には、職員ひとりひとりが、その事業にどれだけの時間を費やしたかという業務量のエビデンス根拠に基づいて作成するリソース（職員の業務の可視化）まで行っており、事業の実効性やコストに対する効率化が図られています。

厳しい財政状況の中で、如何にして効率の良い行政運営をしていくかということは、当市の大きな課題であります。各事業の必要性和将来性を判断する基準を明確にするためにも、優れた行政評価制度は導入すべきであり、より進化した行政評価制度に更新し、フルオープンにすることで、市民サービスの向上や市民意識の向上に貢献できると考えます。

とはいえ、大野城市のように全ての事業の評価を行うことには、職員の負担の面で大きなリスクがあり、効率的な事務事業を促すために行う制度が、逆に作用してしまうという一面もあります。この行政評価制度の推進は、時間をかけて慎重に研究を重ねる必要があると考えます。

VI 視察の所見

行政評価制度を遂行していく上で、有識者や公募による市民の評価を重視することは大切ですが、前段階で職員が適切に施策評価を行い、事務事業の選択と集中、経営資源の最適化、目標達成に向けてその進捗管理に必要な指標を適切に設定し、把握して改善していくことが必要です。その評価及び評価結果の活用に必要な能力を向上させるためには、E B P M (Evidence Based Policy Making、根拠に基づく政策立案)、データの活用、B P R (Business Process Reengineering、業務の再構築)なども必要になってきます。その上で、外部評価する専門的な知識を有する方々に、それぞれの視点からヒアリング等を実施していただくことによって、正確な診断を仰ぐことが大切です。行政評価にとって、職員の能力と市民意識の向上が重要であることが、今回の視察で強く感じることができました。

しかし、それぞれの診断についての目的は、評価することではなく、診断を通じて明らかになった課題を解決し、目指す姿を達成することです。

診断結果をもとに、市民ニーズの多様化等を踏まえた課題解決に向けて、新たな事務事業の実施や、既存の事務事業の見直し、縮小又は廃止に取り組むには、それ自体、相当の業務量を要することとなり、義務的な事務事業を実施しながら改善等に取り組むこととなります。これらの事務効率化を図るためには、所管課へのサポートと業務改善はもとより、デジタル人材育成と合わせて取り組むことが必要になってきます。

行政改革に積極的に取り組み、効率的かつ効果的な行政運営に努めるためにも、PDCA サイクルに基づき、継続的な改善と今後の計画立案に繋げなければなりません。

ん。限られた財源・人材を有効に活用し、より質の高い行政サービスを提供するため、成果志向の行政評価システムによる改革・改善を進め、日光市独自のより効果的で効率的な行政経営システムを構築することを願っています。

(川島憲朗委員)

令和7年（2025年）2月13日

行政調査特別委員長 斎藤久幸様

行政調査特別委員会第2班
班長 川島憲朗

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第2班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和6年10月22日（火）13：00
2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）
3. 実施内容 1）糸島市の移住定住促進について
視察先：福岡県糸島市
視察事項：糸島市の移住定住促進について
4. 出席者 班員5名
地域振興部地域振興課・建設部建築住宅課 職員

5. 結 果

1）意見概要

《地域振興課》

- ・結婚新生活支援金について、日光市では令和6年度から新規事業として行っている。糸島市では令和5年度に限って行っているが、何か理由があるのか。市としては申請者に求める資料が、一般の方にはなじみの薄い資料が多く、そこが課題と捉えている。
- ・「いとしま出会いサポートセンター」について、市独自で行っていることはすごいが、運営形態は、職員等を置いて直接行っているのか、業者委託なのか。
- ・「マイホーム取得奨励金制度」について、日光市では今年度から取り入れ、新築20万円、中古住宅10万円の助成を行っているが、糸島市では建物の固定資産税相当額を3年間、商工会商品券で支援していた。このアイディアは参考にしたいと感じた。
- ・移住相談については、日光市ではこれまで移住の相談に来た人に対して、職員

が対応するという体制だったが、今年度からは移住定住をミッションとした地域おこし協力隊隊員を中心として、職員を含めオンライン移住相談会のような体制ができないか、現在検討中である。

《建築住宅課》

- ・空き家対策について、日光市でも平成25年度（平成26年3月）から運用を開始し、令和5年度末までに120件が登録、75件が成約している。
（糸島市：登録96件 成約79件）
- ・日光市では昨年度から空き家調査を開始し、今年度中に終了する予定。
- ・糸島市の「戸建て住宅ニーズバンク」について、空き家バンクに登録せず、物件を探しているニーズがあった方に対して、市の登録宅建業者を通じて直接所有者がアプローチするという運営は、空き家の利活用などの取組にも参考になる制度である。
- ・空き家の相談については、現在、直接市の担当窓口で対応しているが、今後、弁護士や司法書士といった専門家と連携した「空家等管理活用支援法人」を指定し、糸島市のオーナー相談会のようなものを行い、ワンストップの相談窓口として活用していきたい。

《委員》

- ・糸島市の結婚新生活支援金は、国の補助金を活用したものであり、その際の申請事務や添付資料などが煩雑なため、単年度で終了し、その分の予算を子育て支援に充てた。
- ・「いとしま出会いサポートセンター」の運営は、令和3年9月から結婚応援団という組織に委託している。登録制なのだが、登録は本人というより親からの登録が多い。
- ・移住・定住支援について、「オンライン移住相談会」を開催し、住民への利便性を図っている。
- ・「マイホーム取得奨励金制度」については、令和4年度に終了しているが、それ以前は糸島市から福岡市への流出が多かった。このため、それを食い止めるために作った制度である。今は流入が多くなり、人口も増加してきたため終了した。認定件数は2,396件、うち転入者は1,417件、建替え転居は979世帯との話だった。
- ・「地域コーディネーター」という、その地区に詳しい人を市内小学校区の15校区に配置し、転入希望者への買い物など、身近な生活情報を提供する制度がある。移住者がアドバイザーになったりして情報を発信する場合もある。
- ・移住した方が、糸島市の情報をいいところもネガティブなところも発信しているところが面白い。また、市でも移住者に対して、糸島市のアピールをし

てほしい、とお願いしている。

- ・糸島市における空き家対策として、「空き家オーナー相談会」というものがあり、空き家に関する悩み（相続や売買、解体など）をワンストップで相談を受ける制度がある。
- ・糸島市では、移住・定住に関する部署があり、そこで広く浅く、ワンストップで対応しており、日光市との大きな違いである。
- ・糸島市では、以前は企画の下に地域振興課が組織されていて、そこで市民協働や公共交通、定住学園都市と3係体制で組織されていたものを、地域振興部に昇格させ、そこでコミュニティ推進課を設置し、そこで移住・定住を広く浅く、ワンストップで対応しており、そこが日光市と大きな違いである。なお、地域振興部にはそのほか生涯学習課、文化課、人権・男女共同参画推進課を組織している。横の連携をフラットにしているのではないか。
- ・組織を変えるのは大変なことだが、移住・定住を真剣に考えるのであれば、それに特化した組織を設置し、相談窓口がワンストップになっていくことが理想である。

2) 感想・所見

糸島市の取り組みに対し、地域振興部地域振興課・建設部建築住宅課の職員から多くの質問をいただきました。糸島市の移住定住への取組が先進的で、「マイホーム取得奨励金制度」や「戸建て住宅ニーズバンク」など参考にしたい事例もあるとの意見もありました。

糸島市は九州の首都でもある福岡市まで電車で30分程度という立地条件が良い場所であるため、転入実績が豊富で様々な施策が成功を収めています。さらに、移住定住を考えている方々が、問い合わせをしやすいワンストップ相談窓口を開設していることから、より便利でサービスが行き届いた印象を与えています。

糸島市との立地条件に大きな違いありますが、日光市の移住定住対策に役立つヒントもたくさんありました。今後の施策展開や運用方法などをさらに調査研究を重ねていく必要があると考えます。今回の意見交換を経て、短期的な目線と長期的な目線で様々な施策に繋げていただけたら幸いです。